

意見書案第4号

物価高騰から国民の暮らしと営業を守る対策を講ずるよう  
求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案  
を別紙のとおり提出する。

令和4年6月28日提出

提出者 宇治市議會議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 渡辺俊三

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議會議長 堀明人様

## 物価高騰から国民の暮らしと営業を守る対策を講ずるよう求める意見書

原油や食料・生活必需品の値段の高騰、公共料金の値上げなどで市民の生活や生業は大変な影響を受けている。年収200万円以下の層では、物価高騰の影響が4・3%増となり、消費税5%増税と同等の家計負担となっている。

これでは、憲法で定めた「文化的な最低限度の生活を営む権利」さえ脅かされかねない。

よって国におかれでは、物価高騰から国民の暮らしと中小企業の生業を守る対策として、下記の施策を講ずるよう、強く求めるものである。

### 記

1. 消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイスの導入は中止すること
2. 小麦の政府売り渡し価格を引き下げるここと
3. 急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること
4. 年金減額をストップすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

京都府宇治市議会議長 堀 明人

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	金子 恭之 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	後藤 茂之 様
経済産業大臣	萩生田 光一 様